

第355回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（15件）

- | | | | |
|------|---------|--------|----------------------|
| (1) | 議第1号議案 | 平成28年度 | 宮城県一般会計予算 |
| (2) | 議第2号議案 | 平成28年度 | 宮城県公債費特別会計予算 |
| (3) | 議第3号議案 | 平成28年度 | 宮城県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| (4) | 議第4号議案 | 平成28年度 | 宮城県中小企業高度化資金特別会計予算 |
| (5) | 議第5号議案 | 平成28年度 | 宮城県農業改良資金特別会計予算 |
| (6) | 議第6号議案 | 平成28年度 | 宮城県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| (7) | 議第7号議案 | 平成28年度 | 宮城県林業・木材産業改善資金特別会計予算 |
| (8) | 議第8号議案 | 平成28年度 | 宮城県県有林特別会計予算 |
| (9) | 議第9号議案 | 平成28年度 | 宮城県土地取得特別会計予算 |
| (10) | 議第10号議案 | 平成28年度 | 宮城県土地区画整理事業特別会計予算 |
| (11) | 議第11号議案 | 平成28年度 | 宮城県流域下水道事業特別会計予算 |
| (12) | 議第12号議案 | 平成28年度 | 宮城県港湾整備事業特別会計予算 |
| (13) | 議第13号議案 | 平成28年度 | 宮城県水道用水供給事業会計予算 |
| (14) | 議第14号議案 | 平成28年度 | 宮城県工業用水道事業会計予算 |
| (15) | 議第15号議案 | 平成28年度 | 宮城県地域整備事業会計予算 |

Ⅱ 予算外議案（106件）

1 条例議案（28件）

（1） 議第 16 号議案 が ん 登 録 情 報 利 用 等 審 議 会 条 例

がん登録等により得られた情報の利用，提供又は匿名化に関する事項を調査審議するため，宮城県がん登録情報利用等審議会を設置しようとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 疾病・感染症対策室

○目的 がん登録等により得られた情報の利用，提供又は匿名化に関する事項の調査審議

○組織 委員20人以内，任期2年

（2） 議第 17 号議案 水 産 技 術 総 合 セ ン タ ー 使 用 料 条 例

宮城県水産技術総合センター水産加工開発部水産加工公開実験棟及び宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場種苗生産施設の使用料について規定しようとするもの

施行 平成28年4月1日等

所管 水産業振興課

○主な内容

機器使用料の上限額及び施設使用料の規定

(3) 議第 18 号議案

職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数及び警察官の階級別定数を改定しようとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 人事課

○主な内容

- 1 警察の職員 4,333人→4,313人(20人減)
- 2 学校教職員 18,936人→18,901人(35人減)

(4) 議第 19 号議案

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方公務員法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 人事課, 職員厚生課, 教職員課

○主な内容

- 1 任命権者の知事への報告事項の変更
- 2 文言の整理及び引用条項の移動

(5) 議第 20 号議案

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

学校教育法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日等
所管 人事課, 共同参画社会推進課, 都市計画課, 教職員課, スポーツ健康課, 生涯学習課, 文化財保護課

○主な内容

「義務教育学校」の追加

(6) 議第 21 号議案

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 人事課

○主な内容

「級別標準職務表」の追加

(7) 議第 22 号議案

高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金条例の一部
を改正する条例

〔 条例の名称変更等, 所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 28 年 4 月 1 日
所管 私学文書課 〕

○主な内容

- 1 条例名を「被災私立学校等教育環境整備支援臨時特例基金条例」へ変更
- 2 失効期日を平成 29 年 12 月 31 日(改正前平成 28 年 6 月 30 日)まで延長

(8) 議第 23 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

〔 各種手数料の新設等, 所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 28 年 4 月 1 日等
所管 財政課 〕

○主な内容

- 1 農産物検査を実施する登録検査機関の登録手数料の新設
- 2 農業倉庫及びその土地の所有権の取得登記に係る登録免許税の免除を受けるために必要な証明書の発行手数料の廃止
- 3 介護支援専門員実務研修等の受講料の改定
- 4 審理員, 宮城県行政不服審査会等へ提出された書面の写し等の交付手数料の新設
- 5 建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定手数料の新設

(9) 議第 24 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

〔 地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 29 年 4 月 1 日等
所管 税務課 〕

○主な内容

- 1 法人事業税
収入金課税対象事業に「貿易保険業」を追加
- 2 不動産取得税
仙塩広域都市計画事業仙台駅東第二土地区画整理事業の換地処
分に伴う、県税事務所の所管区域の変更

(10) 議第 25 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

〔 知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理するこ
と等とするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成 28 年 4 月 1 日
所管 市町村課 〕

○主な内容

- 1 市町村の申出に基づく事務の移譲 → 1 事務
- 2 移譲事務の範囲の見直し → 3 事務
- 3 法定移譲事項となった条例で定める事務の規定を削除
→ 1 事務
- 4 根拠法令の改正により規定の整理を行うもの → 1 事務

(11) 議第 26 号議案

衛生試験手数料条例の一部を改正する条例

〔 条例の名称変更等，所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 環境生活総務課 〕

○主な内容

- 1 条例名を「水質検査手数料条例」へ変更
- 2 「クリプトスポリジウム及びジアルジア検査」以外の検査項目の廃止

(12) 議第 27 号議案

電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

〔 電気事業法の改正に伴い，規定の整理を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 再生可能エネルギー室，共同参画社会推進課，道路課 〕

○主な内容

文言の整理及び引用条項の移動

(13) 議第 28 号議案

県民の森等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

〔 有料施設の追加等, 所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日等
所管 自然保護課 〕

○主な内容

一号展示館木工等体験室及び二号展示館多目的ホールの有料施設への追加及び利用料金上限額の規定

(14) 議第 29 号議案

消費生活条例の一部を改正する条例

〔 消費者安全法の改正に伴い, 所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 消費生活・文化課 〕

○主な内容

消費生活センターの組織及び運営等に関する事項の規定

(15) 議第 30 号議案

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例の一部を改正する条例

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 平成28年6月23日
所管 共同参画社会推進課

○主な内容

引用条項の移動

(16) 議第 31 号議案

青少年健全育成条例の一部を改正する条例

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年6月23日
所管 共同参画社会推進課

○主な内容

- 1 引用条項の移動及び文言の変更
- 2 16歳未満の青少年のゲーム場への同伴について、保護者に限り、午後6時から午後8時前まで可能とするもの

(17) 議第 32 号議案

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

介護保険法の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 保健福祉総務課, 医療整備課, 長寿社会政策課, 障害福祉課

○主な内容

引用条項の移動

(18) 議第 33 号議案

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 長寿社会政策課

○主な内容

- 1 指定療養通所介護に関する規定の削除
- 2 文言の整理

(19) 議第 34 号議案

指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例附則第五項の規定によりなおその効力を有するものとされる指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令附則第四条の規定によりなおその効力を有するものとされた同令第五条による改正前の指定介護予防サービス等の事業の人員，設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い，規定の整理を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 長寿社会政策課

○主な内容

文言の整理

(20) 議第 35 号議案

東日本大震災みやぎ子ども育英基金条例の一部を改正する条例

設置目的の変更を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 子育て支援課

○主な内容

設置目的に「東日本大震災による影響を受けた児童等の養育の支援，心のケアその他健全な育成のための支援」を追加

(21) 議第 36 号議案

指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員，設備及び運営に関する基準の改正に伴い，規定の整理を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 障害福祉課

○主な内容
文言の整理

(22) 議第 37 号議案

指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準の改正に伴い，所要の改正を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 障害福祉課

○主な内容
1 自立訓練のサービス提供者に指定小規模多機能型居宅介護事業者及び指定看護小規模多機能型居宅介護事業者を追加
2 文言の整理

(23) 議第 38 号議案

緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例

一時的な雇用及び就業並びに東日本大震災からの復興に向けた安定的な雇用機会の創出等を図るための事業を継続するため、失効期日を延長しようとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 雇用対策課

○主な内容

失効期日を平成32年6月30日(改正前平成31年6月30日)まで延長

(24) 議第 39 号議案

国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例

受益者負担金について、所要の改正を行おうとするもの

施行 平成28年4月1日

所管 農村振興課

○主な内容

受益者負担金を算定する際の県負担割合を100分の25以内から100分の30以内に改定

(25) 議第 40 号議案

県 営 住 宅 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

〔 県営七ヶ浜遠山住宅駐車場の新設に伴い、使用料を定めようとするもの
施行 規則で定める日
所管 住宅課 〕

○主な内容

県営七ヶ浜遠山住宅駐車場の使用料の新設（1月につき3,700円）

(26) 議第 41 号議案

ラ イ フ ル 射 撃 場 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

〔 銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 スポーツ健康課 〕

○主な内容

エアライフル射撃場の個人使用の利用料金の区分に小学生を追加

(27) 議第 42 号議案

文化財保護条例の一部を改正する条例

文化財保護法施行令の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 文化財保護課

○主な内容
移譲事務の追加

(28) 議第 43 号議案

保健所運営協議会条例を廃止する条例

保健所運営協議会条例を廃止しようとするもの
施行 平成28年4月1日
所管 保健福祉総務課

2 条例外議案（78件）

- (1) 議第 44 号議案 行政不服審査法第八十一条第一項に規定する機関の事務の受託について

市町村等から行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の事務を受託しようとするもの
所管 私学文書課

- (2) 議第 45 号議案 環境基本計画の策定について

環境基本計画を策定することについて、環境基本条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 環境政策課

○計画の内容

- 1 宮城県環境基本計画とは
- 2 宮城県の環境と主な課題
- 3 宮城県が目指す環境のみらい
- 4 復興のための重点的な取組
- 5 将来像を実現するための政策
- 6 すべての基盤となる施策
- 7 環境基本計画に連なる個別計画・関連計画
- 8 県民・事業者・市町村などの役割
- 9 計画の着実な推進

(3) 議第 46 号議案

食の安全安心の確保に関する基本的な計画の策定について

食の安全安心の確保に関する基本的な計画を策定することについて、みやぎ食の安全安心推進条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 食と暮らしの安全推進課

○計画の内容

- 1 計画策定の考え方
- 2 施策の大綱
- 3 これまでの取組成果と今後の課題
- 4 施策の展開
- 5 計画の推進

(4) 議第 47 号議案

県行政に係る基本的な計画の策定について（宮城県消費者施策推進基本計画）

宮城県消費者施策推進基本計画を策定することについて、宮城県行政に係る基本的な計画を議会の議決事件として定める条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 消費生活・文化課

○計画の内容

- 1 計画の策定に当たって
- 2 消費者行政を取り巻く現状と課題
- 3 基本理念と目指すべき宮城県の姿
- 4 計画の体系と施策展開
- 5 計画の推進体制と進行管理
- 6 施策取組一覧

(5) 議第 48 号議案

文化芸術振興ビジョンの策定について

文化芸術振興ビジョンを策定することについて、宮城県文化芸術振興条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 消費生活・文化課

○ビジョンの内容

- 1 第2期ビジョンの策定に当たって
- 2 文化芸術に関する取組と課題
- 3 基本方針
- 4 施策の実現に向けた推進項目
- 5 推進体制と進行管理

(6) 議第 49 号議案

民間非営利活動の促進に関する基本的な計画の策定について

民間非営利活動の促進に関する基本的な計画（宮城県民間非営利活動促進基本計画）を策定することについて、宮城県の民間非営利活動を促進するための条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 共同参画社会推進課

○計画の内容

- 1 基本計画の改定に当たって
- 2 NPOを取り巻く情勢
- 3 基本計画の見直しの視点と基本理念等
- 4 施策と事業
- 5 基本計画を推進するための体制づくり

(7) 議第 50 号議案

青少年の健全な育成に関する基本計画の策定について

青少年の健全な育成に関する基本計画を策定することについて、青少年健全育成条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 共同参画社会推進課

○計画の内容

- 1 基本計画の策定に当たって
- 2 基本的な考え方
- 3 青少年育成の3つの柱及び6つの重点施策
- 4 推進体制

(8) 議第 51 号議案

健全な水循環の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画の変更について

健全な水循環の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画（宮城県水循環保全基本計画）を変更することについて、ふるさと宮城の水循環保全条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 環境対策課

○計画の内容

- 1 計画の基本的事項
- 2 宮城県の現状
- 3 計画の目標
- 4 施策の方向性
- 5 計画の推進
- 6 流域水循環計画策定の基本的事項

(9) 議第 52 号議案

農業・農村の振興に関する概ね十年を期間とする基本的な計画の変更について

農業・農村の振興に関する概ね十年を期間とする基本的な計画（みやぎ食と農の県民条例基本計画）を変更することについて、みやぎ食と農の県民条例の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 農業振興課

○計画の内容

- 1 基本的な考え方
- 2 宮城県の食と農業・農村を取り巻く現状と課題
- 3 基本計画で目指す将来の姿
- 4 食と農の振興に関する施策の推進方向
- 5 圏域計画

(10) 議第 53 号議案

包括外部監査契約の締結について

包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 行政経営推進課

○主な内容

- 1 契約の始期 平成28年4月5日
- 2 契約の金額 12,960,000円を上限とする額
- 3 契約の相手方 小池 伸城（公認会計士）

(11) 議第 54 号議案

財産の取得について（石巻合同庁舎建設用地）

石巻合同庁舎建設用地を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 管財課

- 取得しようとする財産の所在地 石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業地内4街区1画地
- 取得しようとする財産 土地 25,200 ㎡
- 取得金額 1,305,360,000 円
- 取得の相手方 石巻市

(12) 議第 55 号議案

財産の取得について（宮城県防災ヘリコプター管理事務所建設用地）

宮城県防災ヘリコプター管理事務所建設用地を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 消防課

- 取得しようとする財産の所在地 岩沼市下野郷字中坪1番8外4筆
- 取得しようとする財産 土地 21,999.90 ㎡
- 取得金額 505,997,000 円
- 取得しようとする財産の所有者 宮城県土地開発公社

(13) 議第 56 号議案

財産の取得について（主要地方道相馬亙理線道路事業用地）

（ 主要地方道相馬亙理線道路事業用地を取得することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 道路課 ）

- 取得しようとする財産の所在地 山元町坂元字赤川1番1外
216筆
- 取得しようとする財産 土地 118,088.21㎡
- 取得金額 473,325,812円
- 取得しようとする財産の所有者 東日本旅客鉄道株式会社

(14) 議第 57 号議案

工事請負契約の締結について（石巻合同庁舎災害復旧及び新築工事）

（ 請負金額 3,615,840,000円
契約の相手方 三井住友・深松・石堂特定建設工事共同企業体
所管 管財課 ）

- 施工地名 石巻市蛇田地内
- 工事内容 庁舎棟 S造5階建 延床面積12,500㎡
その他附属棟 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年1月31日

(15) 議第 58 号議案

工事請負契約の締結について（石巻合同庁舎災害復旧及び新築電気工事）

請 負 金 額 756,000,000 円
契約の相手方 株式会社ユアテック
所管 管財課

- 施工地名 石巻市蛇田地内
- 工事内容 電灯設備, 動力設備, 受変電設備, 電力貯蔵設備 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年1月31日

(16) 議第 59 号議案

工事請負契約の締結について（石巻合同庁舎災害復旧及び新築空調工事）

請 負 金 額 804,330,000 円
契約の相手方 株式会社晃和工業
所管 管財課

- 施工地名 石巻市蛇田地内
- 工事内容 空気調和設備, 換気設備, 自動制御設備
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年1月31日

(17) 議第 60 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼合同庁舎災害復旧及び新築工事）

請 負 金 額 2,376,000,000 円
契約の相手方 青木あすなろ・仙建工業・豊和特定建設工
事共同企業体
所管 管財課

- 施工地名 気仙沼市赤岩杉ノ沢地内
- 工事内容 庁舎棟 S造5階建 延床面積6,794 m²
その他付属棟 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年8月31日

(18) 議第 61 号議案

工事請負契約の締結について（岩沼藤曾根地区太陽光発電施設新設工事）

請 負 金 額 542,160,000 円
契約の相手方 富士古河E&C株式会社
所管 農村整備課

- 施工地名 岩沼市下野郷地内
- 工事内容 太陽光発電施設新設工 一式
- 工 期 議決の日の翌日～平成29年3月17日

(19) 議第 62 号議案

工事請負契約の締結について（亶理・山元第 2 地区太陽光発電施設新設工事）

請 負 金 額 493,560,000 円
契約の相手方 三菱電機株式会社
所管 農村整備課

- 施工地名 亶理郡亶理町吉田地内
- 工事内容 太陽光発電施設新設工 一式
- 工 期 議決の日の翌日～平成 29 年 3 月 17 日

(20) 議第 63 号議案

工事請負契約の締結について（志津川漁港防波堤等補修工事）

請 負 金 額 1,380,240,000 円
契約の相手方 大豊建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内外
- 工事内容 施工延長 L=605.5m
公園復旧工 一式
重力式護岸工 L=304.9m
防波堤嵩上工 L=175.4m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成 28 年 3 月 31 日
(繰越明許費を含む補正予算が議決された場合には、
工期を平成 28 年 11 月 30 日までに変更する。)

(21) 議第 64 号議案

工事請負契約の締結について（関上漁港広浦橋架換（下部工）工事）

請 負 金 額 944,460,000 円
契約の相手方 熱海建設・戸沼岩崎建設復旧・復興建設工
事共同企業体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 名取市関上地内
- 工事内容 橋梁^{りょう}下部工 N=4 基
旧橋撤去工 一式 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月31日
(繰越明許費を含む補正予算が議決された場合には、
工期を平成28年11月30日までに変更する。)

(22) 議第 65 号議案

工事請負契約の締結について（松岩漁港防潮堤災害復旧工事）

請 負 金 額 700,272,000 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市松崎尾崎地内
- 工事内容 復旧延長 L=230.7m
防潮堤工 L=230.7m
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月31日
(繰越明許費を含む補正予算が議決された場合には、
工期を平成29年2月28日までに変更する。)

(23) 議第 66 号議案

工事請負契約の締結について（渡波漁港防潮堤新築工事）

請 負 金 額 615,600,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 石巻市流留地内外
- 工事内容 施工延長 L=484.7m
防潮堤工 L=484.7m
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月31日
(国の関係機関から承認を得られた場合には、工期を平成28年11月25日までに変更する。)

(24) 議第 67 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤新築工事）

請 負 金 額 615,600,000 円
契約の相手方 日本自動機工株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市魚町地内
- 工事内容 施工延長 L=287.05m
起立式ゲート工 L=287.05m
- 工 期 議決の日の翌日～平成29年3月28日

(25) 議第 68 号議案

工事請負契約の締結について（波路上漁港防潮堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,504,440,000 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市波路上地内外
- 工事内容 復旧延長 L=638.5m
防潮堤工 L=490.9m
船揚場工 L=116.1m
物揚場工 L=31.5m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(26) 議第 69 号議案

工事請負契約の締結について（伊里前漁港防潮堤等災害復旧及び野積場補修工事）

請 負 金 額 966,060,000 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町歌津地内外
- 工事内容 施工延長 L=990.9m
防潮堤工 L=514.8m
水門工 L=10.6m
導流堤工 L=29.3m
臨港道路工 L=345.6m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(27) 議第 70 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,108,296,000 円
契約の相手方 阿部伊・橋本復旧・復興建設工事共同企業
体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 復旧延長 L=312.2m
防潮堤工 L=214.6m
防波堤工 L=97.6m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(28) 議第 71 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工事（その1））

請 負 金 額 1,071,900,000 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 復旧延長 L=244.7m
防潮堤工 L=244.7m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(29) 議第 72 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 1,433,160,000 円
契約の相手方 青木あすなる建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 復旧延長 L=337.6m
防潮堤工 L=337.6m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(30) 議第 73 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤災害復旧及び管渠^{きよ}工事）

請 負 金 額 1,612,440,000 円
契約の相手方 青木あすなる建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 施工延長 L=398.0m
防潮堤工 L=398.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(31) 議第 74 号議案

工事請負契約の締結について（波伝谷漁港防潮堤等災害復旧及び新築工事）

請 負 金 額 1,636,200,000 円
契約の相手方 五洋建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地内
- 工事内容 施工延長 L=423.7m
防潮堤工 L=323.3m
船揚場工 L=100.4m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(32) 議第 75 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港等防潮堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,395,360,000 円
契約の相手方 小野良組・日栄建設復旧・復興建設工事共
同企業体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市二ノ浜地内
- 工事内容 復旧延長 L=476.4m
防潮堤工 L=160.2m
護岸工 L=316.2m
県道復旧工 L=638.9m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(33) 議第 76 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その1））

請負金額 1,590,840,000 円
契約の相手方 株式会社ノバック
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市大浦地内
- 工事内容 復旧延長 L=300.0m
防潮堤工 L=300.0m
- 工期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(34) 議第 77 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その2））

請負金額 948,240,000 円
契約の相手方 小野良組・沢木組復旧・復興建設工事共同
企業体
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市大浦地内
- 工事内容 復旧延長 L=255.5m
防潮堤工 L=255.5m
- 工期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(35) 議第 78 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 1,198,800,000 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市松崎前浜地内
- 工事内容 復旧延長 L=320.0m
防潮堤工 L=320.0m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(36) 議第 79 号議案

工事請負契約の締結について（気仙沼漁港防潮堤等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,166,400,000 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 気仙沼市松崎前浜地内
- 工事内容 復旧延長 L=382.6m
防潮堤工 L=272.8m
物揚場工 L=101.6m
護岸工 L=8.2m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(37) 議第 80 号議案

工事請負契約の締結について（渡波漁港防潮堤災害復旧
工事（その2））

請 負 金 額 835,920,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 石巻市長浜町地内
- 工事内容 復旧延長 L=299.5m
防潮堤工 L=299.5m
- 工 期 議決の日の翌日～平成29年12月20日

(38) 議第 81 号議案

工事請負契約の締結について（渡波漁港物揚場等災害復
旧及び胸壁等新築工事）

請 負 金 額 1,188,000,000 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 漁港復興推進室

- 施工地名 石巻市長浜町地内外
- 工事内容 施工延長 L=1,045.0m
物揚場工 L=315.2m
臨港道路工 L=79.2m
護岸工 L=273.3m
胸壁工 L=377.3m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(39) 議第 82 号議案

工事請負契約の締結について（一般国道 398 号長清水
道路等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,198,800,000 円
契約の相手方 株式会社浅野工務店
所管 道路課

- 施工地名 本吉郡南三陸町戸倉地先
- 工事内容 復旧延長 L=380m
土工 V=29,380 m³
舗装工 A=4,120 m²
橋梁下部工^{りょう} N=2 基
護岸工 L=115.3m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成 29 年 3 月 24 日

(40) 議第 83 号議案

工事請負契約の締結について（主要地方道女川牡鹿線小
乗浜トンネル（仮称）工事）

請 負 金 額 938,304,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 道路課

- 施工地名 牡鹿郡女川町小乗浜地内
- 工事内容 施工延長 L=489.0m
トンネル工 L=225m
道路改良工 L=264m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成 30 年 3 月 23 日

(41) 議第 84 号議案

工事請負契約の締結について（一般県道清水浜志津川港
線清水浜荒砥道路改築等工事）

請 負 金 額 802,116,000 円
契約の相手方 株式会社アルファー建設
所管 道路課

- 施工地名 本吉郡南三陸町志津川地内
- 工事内容 施工延長 L=650.0m
道路改良工 L=650.0m
防潮堤工 L=430.8m
- 工 期 議決の日の翌日～平成29年3月24日

(42) 議第 85 号議案

工事請負契約の締結について（波路上地区海岸護岸等新
設工事）

請 負 金 額 726,840,000 円
契約の相手方 日神建設株式会社
所管 河川課

- 施工地名 気仙沼市波路上岩井崎地内
- 工事内容 施工延長 L=331.1m
特殊堤工 L=85m
傾斜堤工 L=214.1m
直立堤工 L=32m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成28年3月25日
(繰越明許費を含む補正予算が議決された場合には、
工期を平成29年2月28日までに変更する。)

(43) 議第 86 号議案

工事請負契約の締結について（花渚浜地区海岸護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 638,928,000 円
契約の相手方 東北重機工事株式会社
所管 河川課

- 施工地名 宮城郡七ヶ浜町花渚浜地内
- 工事内容 復旧延長 L=268.4m
傾斜堤工 L=268.4m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(44) 議第 87 号議案

工事請負契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その10））

請 負 金 額 1,491,480,000 円
契約の相手方 斎藤工務店・青木あすなる建設復旧・復興
建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 岩沼市寺島地内外
- 工事内容 復旧延長 L=1,377m
築堤盛土工 V=17,510 m³
法覆護岸工 A=11,611 m²
根固工 V=8,537 m³
矢板工 N=2,676 枚 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(45) 議第 88 号議案

工事請負契約の締結について（南貞山運河護岸等災害復旧工事（その7））

請 負 金 額 3,854,304,000 円
契約の相手方 前田・春山・ワタケン特定建設工事共同企業体
所管 河川課

- 施工地名 名取市下増田地内
- 工事内容 復旧延長 L=3,150.0m
築堤盛土工 V=60,800 m³
矢板工 N=6,253 枚
法覆護岸工 A=29,457 m²
根固工 V=28,737 m³
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(46) 議第 89 号議案

工事請負契約の締結について（南貞山運河護岸等災害復旧工事（その8））

請 負 金 額 1,668,600,000 円
契約の相手方 グリーン企画建設株式会社
所管 河川課

- 施工地名 名取市下増田地内
- 工事内容 復旧延長 L=1,354m
築堤盛土工 V=27,700 m³
矢板工 N=2,952 枚
法覆護岸工 A=15,686 m²
根固工 V=9,395 m³ 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(47) 議第 90 号議案

工事請負契約の締結について（北貞山運河護岸等災害復旧工事（その2））

請負金額 1,539,000,000 円
契約の相手方 千田建設株式会社
所管 河川課

- 施工地名 仙台市若林区藤塚地内
- 工事内容 復旧延長 L=4,386.9m
築堤盛土工 V=44,600 m³
護岸基礎工 L=249m
矢板基礎工 N=1,803 枚
法覆護岸工 A=9,107 m² 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(48) 議第 91 号議案

工事請負契約の締結について（七北田川護岸等災害復旧工事（その6））

請負金額 1,599,804,000 円
契約の相手方 株式会社ファインテック
所管 河川課

- 施工地名 仙台市宮城野区蒲生地内
- 工事内容 復旧延長 L=680.1m
築堤盛土工 V=71,960 m³
天端コンクリート工 L=675m
法覆護岸工 A=22,365 m² 外
- 工期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(49) 議第 92 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤建設工事（その6））

請 負 金 額 4,532,112,000 円
契約の相手方 東洋・本間・熱海特定建設工事共同企業体
所管 港湾課

- 施工地名 石巻市西浜町地先
- 工事内容 施工延長 L=907.2m
防潮堤工 L=907.2m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月23日

(50) 議第 93 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区船揚場等災害復旧及び防潮堤建設工事）

請 負 金 額 545,400,000 円
契約の相手方 寺嶋・三共復旧・復興建設工事共同企業体
所管 港湾課

- 施工地名 宮城郡七ヶ浜町東宮浜地先外
- 工事内容 施工延長 L=1,553.5m
胸壁工 L=544.5m
船揚場工 L=84.7m
臨港道路工 L=529.7m
防潮堤工 L=110.0m 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月26日

(51) 議第 94 号議案

工事請負契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区道路
災害復旧及び防潮堤建設工事）

請 負 金 額 965,520,000 円
契約の相手方 東北重機工事株式会社
所管 港湾課

- 施工地名 塩竈市貞山通地内
- 工事内容 施工延長 L=2,030.8m
防潮堤工 L=1,740.5m
臨港道路工 L=290.3m
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年3月26日

(52) 議第 95 号議案

工事請負契約の締結について（宮城県農業高等学校用地
造成工事）

請 負 金 額 1,630,800,000 円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 施設整備課

- 施工地名 名取市高館吉田地内
- 工事内容 施工面積 A=10.99ha
造成盛土工 V=142,600 m³
側溝工 L=3,359m
道路舗装工 A=4,420 m² 外
- 工 期 議決の日の翌日～平成30年1月31日

(53) 議第 96 号議案

工事請負変更契約の締結について（手樽地区海岸堤防等
災害復旧工事）

請 負 金 額 967,695,840 円 → 1,104,197,680 円
契約の相手方 河北建設株式会社
所管 農村整備課

- 議 決 日 平成25年10月3日 議第235号議案
- 第一回変更 平成25年11月22日提出 報告第102号
- 第二回変更 平成26年9月17日提出 報告第202号
- 第三回変更 平成27年2月25日提出 報告第4号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(54) 議第 97 号議案

工事請負変更契約の締結について（吉田西部地区区画整
理工事（その1））

請 負 金 額 1,037,434,680 円 → 1,074,797,280 円
契約の相手方 株式会社センショウ・テック.
所管 農地復興推進室

- 議 決 日 平成25年9月4日 議第200号議案
- 第一回変更 平成25年10月30日提出 報告第87号
- 第二回変更 平成26年6月13日提出 報告第152号
- 第三回変更 平成27年2月18日 議第84号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(55) 議第 98 号議案

工事請負変更契約の締結について（大谷工区農地災害復旧及び区画整理工事）

請 負 金 額 799,029,360 円 → 858,054,600 円
契約の相手方 上田建設株式会社
所管 農地復興推進室

- 議 決 日 平成25年10月31日 議第254号議案
- 第一回変更 平成26年1月16日提出 報告第2号
- 第二回変更 平成27年2月18日 議第85号議案
- 第三回変更 平成27年12月1日 議第323号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(56) 議第 99 号議案

工事請負変更契約の締結について（鹿妻工区区画整理工事）

請 負 金 額 490,402,080 円 → 516,241,080 円
契約の相手方 株式会社坂上建設
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 東松島市矢本地内
- 工 事 内 容 区画整理工 A=36.97ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(57) 議第 100 号議案

工事請負変更契約の締結について（山元北部地区区画整理工事）

請 負 金 額 488,179,440 円 → 521,407,800 円
契約の相手方 東花建設株式会社
所管 農地復興推進室

- 施 工 地 名 亶理郡山元町八手庭地内
- 工 事 内 容 区画整理工 A=28.05ha
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(58) 議第 101 号議案

工事請負変更契約の締結について（波伝谷漁港護岸等災害復旧工事）

請 負 金 額 703,288,440 円 → 703,689,120 円
契約の相手方 株式会社阿部伊組
所管 漁港復興推進室

- 議 決 日 平成25年12月13日 議第315号議案
- 第一回変更 平成26年6月13日提出 報告第160号
- 第二回変更 平成27年12月1日 議第329号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(59) 議第 102 号議案

工事請負変更契約の締結について（寄磯漁港防波堤等災害復旧工事（その3））

請負金額 2,129,598,000円 → 2,385,880,920円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 漁港復興推進室

- 議決日 平成26年3月20日 議第128号議案
- 第一回変更 平成26年9月17日提出 報告第225号
- 第二回変更 平成27年9月4日 議第250号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(60) 議第 103 号議案

工事請負変更契約の締結について（主要地方道気仙沼唐桑線東舞根トンネル工事）

請負金額 2,009,025,720円 → 2,002,361,040円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 道路課

- 議決日 平成25年11月25日 議第308号議案
- 第一回変更 平成26年2月27日提出 報告第65号
- 第二回変更 平成26年11月26日提出 報告第296号
- 第三回変更 平成27年9月3日提出 報告第212号
- 第四回変更 平成27年12月1日 議第331号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(61) 議第 104 号議案

工事請負変更契約の締結について（谷川地区海岸護岸災害復旧工事）

請 負 金 額 941,692,080 円 → 570,979,500 円
契約の相手方 津田海運株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成25年3月19日 議第105号議案
- 第一回変更 平成25年6月14日提出 報告第43号
- 第二回変更 平成26年5月21日提出 報告第108号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(62) 議第 105 号議案

工事請負変更契約の締結について（大島地区海岸離岸堤災害復旧工事）

請 負 金 額 746,484,120 円 → 776,775,960 円
契約の相手方 株式会社小野良組
所管 河川課

- 議 決 日 平成25年6月17日 議第150号議案
- 第一回変更 平成25年9月3日提出 報告第70号
- 第二回変更 平成27年9月4日 議第251号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(63) 議第 106 号議案

工事請負変更契約の締結について（追波川護岸等災害復旧工事（その3））

請負金額 1,158,656,700円 → 1,380,586,980円
契約の相手方 ㈱武山興業・佐田建設㈱復旧・復興建設
工事共同企業体
所管 河川課

- 議決日 平成25年7月8日 議第167号議案
- 第一回変更 平成25年9月3日提出 報告第73号
- 第二回変更 平成26年11月26日提出 報告第303号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(64) 議第 107 号議案

工事請負変更契約の締結について（東名地区海岸護岸等災害復旧工事（その2））

請負金額 1,837,634,040円 → 1,936,050,120円
契約の相手方 株式会社橋本店
所管 河川課

- 議決日 平成25年10月31日 議第258号議案
- 第一回変更 平成26年1月16日提出 報告第24号
- 第二回変更 平成26年9月17日提出 報告第235号
- 第三回変更 平成27年6月15日提出 報告第158号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(65) 議第 108 号議案

工事請負変更契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その5））

請 負 金 額 1,306,468,440 円 → 1,511,790,480 円
契約の相手方 後藤・東亜復旧・復興建設工事共同企業
体
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年2月20日 議第77号議案
- 変 更 日 平成26年5月21日提出 報告第120号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(66) 議第 109 号議案

工事請負変更契約の締結について（菖蒲田地区海岸堤防等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,760,900,040 円 → 1,774,850,400 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第139号議案
- 第一回変更 平成26年6月13日提出 報告第176号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第52号
- 第三回変更 平成27年11月30日提出 報告第279号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(67) 議第 110 号議案

工事請負変更契約の締結について（鹿折川護岸等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 7,819,688,160 円 → 8,936,045,280 円
契約の相手方 三井住友建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年7月3日 議第221号議案
- 変 更 日 平成26年9月17日提出 報告第247号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(68) 議第 111 号議案

工事請負変更契約の締結について（五間堀川護岸等災害復旧工事（その9））

請 負 金 額 3,687,219,360 円 → 4,215,913,920 円
契約の相手方 安藤ハザマ・奥田・上の組特定建設工事
共同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第274号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第319号
- 第二回変更 平成27年2月25日提出 報告第58号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(69) 議第 112 号議案

工事請負変更契約の締結について（谷川地区海岸水門災害復旧工事）

請 負 金 額 462,744,360 円 → 581,962,320 円
契約の相手方 株式会社倉元建設
所管 河川課

- 施 工 地 名 石巻市谷川浜地内
- 工 事 内 容 復旧延長 L=29.3m
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(70) 議第 113 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区防潮堤災害復旧工事）

請 負 金 額 1,819,940,400 円 → 1,933,698,960 円
契約の相手方 株式会社丸本組
所管 港湾課

- 議 決 日 平成25年12月13日 議第320号議案
- 第一回変更 平成26年1月16日提出 報告第27号
- 第二回変更 平成26年6月13日提出 報告第190号
- 第三回変更 平成27年2月18日 議第98号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(71) 議第 114 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港石巻港区
防潮堤災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 2,146,286,160 円 → 2,120,115,600 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成26年3月20日 議第154号議案
- 第一回変更 平成26年5月21日提出 報告第137号
- 第二回変更 平成26年9月17日提出 報告第254号
- 第三回変更 平成27年2月18日 議第100号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(72) 議第 115 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区
胸壁等災害復旧工事）

請 負 金 額 1,661,748,480 円 → 2,437,904,520 円
契約の相手方 若築建設株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成26年7月3日 議第226号議案
- 変 更 日 平成26年9月17日提出 報告第257号
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更

(73) 議第 116 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港仙台港区
護岸災害復旧工事）

請 負 金 額 889,344,360 円 → 880,379,280 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第280号議案
- 第一回変更 平成26年11月26日提出 報告第329号
- 第二回変更 平成27年2月18日 議第101号議案
- 第三回変更 平成27年12月1日 議第336号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(74) 議第 117 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区
物揚場等災害復旧工事）

請 負 金 額 744,039,000 円 → 988,378,200 円
契約の相手方 東亜建設工業株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成26年11月27日 議第382号議案
- 変 更 日 平成27年2月25日提出 報告第93号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(75) 議第 118 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区
胸壁等災害復旧工事（その2））

請 負 金 額 711,202,680 円 → 978,855,840 円
契約の相手方 あおみ建設株式会社
所管 港湾課

- 議 決 日 平成27年2月18日 議第75号議案
- 変 更 日 平成27年6月15日提出 報告第182号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(76) 議第 119 号議案

工事請負変更契約の締結について（仙台塩釜港塩釜港区
防潮堤建設工事）

請 負 金 額 475,081,200 円 → 599,253,120 円
契約の相手方 宇佐美工業株式会社
所管 港湾課

- 施 工 地 名 塩竈市浦戸寒風沢地先
- 工 事 内 容 施工延長 L=661m
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(77) 議第 120 号議案

工事請負変更契約の締結について（石巻市筒場地区等災害公営住宅新築工事）

請 負 金 額 1,787,292,000 円 → 1,834,380,000 円
契約の相手方 豊和建设・青木あすなろ建設復旧・復興
 建設工事共同企業体
所 管 復興住宅整備室

- 議 決 日 平成26年9月18日 議第286号議案
- 変 更 日 平成26年11月27日 議第393号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(78) 議第 121 号議案

平成28年度流域下水道事業受益負担金について

平成28年度の各流域下水道事業の維持管理に係る関係市町村の受益負担金について、下水道法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所 管 下水道課